先着順

本助成内容は変更になる場合があります。
申請する場合は、改めてご確認ください。

ぜひ、須賀川（すかがわ）に来て！

旅行商品企画助成!!

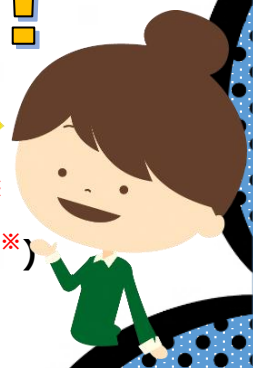

① 旅行商品のチラシ作成で…
最大 **￥25,000 円／件**

② １０人以上参加の旅行実施で…
最大 **￥5,000 円／人**※
（上限 **￥200,000 円／件**※）

★ 須賀川市内に１泊以上の旅行実施なら…
最大 **￥10,000 円／人**※
（上限 **￥300,000 円／件**※）

※…「すかがわ観光物産館 flatto（ふらっと）」を含む２か所以上の指定施設を行程に組み入れると、
１人当たりの助成金と上限額が＋1,000 円／人 加算されます。
・日帰り旅行　最大￥6,000 円／人（上限￥240,000 円／件）
・宿泊旅行　最大￥11,000 円／人（上限￥330,000 円／件）
ただし、年度内限度額には加算されません。

年度内に１旅行業者当たり **￥400,000 円**（須賀川市内旅行業者は **￥500,000 円**）まで助成可能

対象旅行

下記１～８をすべて満たす旅行が対象です！

1. 須賀川市内の**施設・イベント等の１つ以上に訪問、参加又は見学**する行程が組み入れられた旅行商品
2. 須賀川**市外が出発地**
3. 同一の行程・日程における**参加人数が 10 人以上**
   ※ 添乗員・乗務員を除く
4. 須賀川市内で **１回以上の食事**をとる
   ※ 飲食店ではなく、市内業者からの弁当購入も対象
   （市内飲食店からのテイクアウトも OK！）
5. 参加人数・利用施設が確認できる**領収書、記録写真等を提出**
6. 参加者への**アンケート（内容任意）を実施**し、集計結果を提出
7. 公序良俗に反しない
8. 須賀川の魅力について、**SNS 等での情報発信**を参加者に呼びかける

下線のある施設は助成金加算（+1,000円/人）の指定施設
⇒ すかがわ観光物産館 flatto を含む２か所以上を行程に組み入れてください！

各施設等において、営業時間の変更や、入場制限等を設けている場合がありますので、必ず、事前に各施設等へお問い合わせください。

◆POINT◆

＜ 対象旅行 ＞
募集型、受注型　両方とも OK！

＜ 助成期間 ＞
予算の範囲内で助成するため、
予算がなくなり次第受付終了！
申請はお早めに！！

見どころ・お買い物

ほかにもたくさんあります！

- 「すかがわ観光物産館flatto（ふらっと）」
- 「須賀川の牡丹園」
- 「特撮アーカイブセンター」
- 「円谷英二ミュージアム」
- 「円谷幸吉メモリアルホール」
- 「風流のはじめ館」
- 「ムシテックワールド」
- 「藤沼湖自然公園」
- 「ウルトラヒーロー＆怪獣」モニュメント
- 「須賀川絵のぼり」絵付け体験
- 「はたけんぼ」（ファーマーズマーケット）
- 路地でマーケット「Rojima」
- 須賀川名物「かっぱ麺」

お問い合わせ 申請先

詳細はホームページからご確認ください！

福島県 須賀川市 観光交流課
TEL：0248－88－9145
〒962-8601 福島県須賀川市八幡町 135 番地
URL：https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/shisei/chiiki_dsukuri/1002602.html

～ 須賀川市旅行商品企画助成金の申請手続について ～

旅行募集前

チラシ作成（参加者募集）

旅行商品決定後（チラシ発行約１週間前まで）

「第１号様式 交付申請書」を提出してください。

※ 振込先の口座も登録するため、併せてお知らせください。

募集型企画旅行はこちらから↓

添付が必要なもの

❶募集チラシ等の作成案原稿　**❷行程表**（任意様式）　**❸旅行業登録票の写し**

❹チラシ作成等の費用及び１人当たりの旅行代金の内訳が分かる書類（任意様式）

須賀川市　内容審査後、申請者へ交付決定通知書を送付します

旅行開始前

対象旅行実施

旅行催行決定後（旅行開始約１週間前まで）

「第１号様式 交付申請書」を提出してください。

※ 募集型企画旅行の場合は、チラシ作成分申請時に１枚にまとめて提出することも可。

受注型企画旅行はこちらから↓

添付が必要なもの

❶行程表（任意様式。チラシ等に記載があれば省略可）

❷１人当たりの旅行代金の内訳が分かる書類（任意様式）　**❸旅行業登録票の写し**

❹補助金等による割引適用の有無についての確認書

須賀川市　内容審査後、申請者へ交付決定通知書を送付します

旅行実施後

助成金の請求

旅行終了後 14 日以内　※ 14日を過ぎた場合、交付できない可能性があります。

「第６号様式 実績報告書」、

「第８号様式 交付請求書」をすみやかに提出してください。

添付が必要なもの

❶募集チラシ等の原本（作成した場合のみ）

❷募集チラシ等の作成における支出を確認できる書類（領収書の写し等）

❸参加者数を証明できる書類（領収書の写し等）

❹利用施設を証明できる書類（領収書の写し、写真等）

助成

須賀川市　書類内容確認後、請求書を受理した日から３０日以内に、お知らせいただいた振込先の口座へ助成金を振り込みます

※ 交付決定通知書が届いたあとに、下記の事由に当てはまる場合には、第３号様式 変更（中止）承認申請書の提出が必要です。

●申請額の増額　●申請額の２割以上の減額　●旅行自体の中止

※ 対象旅行の募集チラシ作成と旅行実施日の年度が異なる場合は、事務処理の都合上、チラシ作成分と、旅行実施分を分けて申請・実績報告・請求していただきます。

ご不明な点がありましたら、須賀川市役所 観光交流課 までご連絡ください。
TEL：0248-88-9145　FAX：0248-94-4563
E-MAIL：kankou@city.sukagawa.fukushima.jp